



12.11.25 No. 1131

岡崎市広幡町一の一  
TEL 23の3337  
FAX 21の0712  
日本共産党岡崎市委員会

# 全国最悪の議会運営に 本会議での議案質疑を廃止 市民の目線で議会のチェックを!

11月20日の岡崎市議会運営委員会において、12月定例会で、本会議での議案質疑が、全会派の賛成で日程からはずされました。  
これは旧の議会運営委員会

で「総括質疑を凍結する」決定されたものを新しい議会運営委員会が踏襲したものです。  
「議案質疑凍結」の理由は、この4年間だれも行わなかったのだ」というものです。

## 質疑の機会を奪いながら 誰も行わなかった」とは

平成15年から岡崎市議会では、本会議の議案質疑は「会派の代表が行う総括質疑のみ」と決め、会派に属さない議員、または代表以外の議員は、質疑が行えません。質疑したい者の機会を奪っておきながら、だれも行わなかった」を理由にするのは、まさに少数意見の抹殺であり、市民の多様な意見を議会から抹殺するものです。  
日本共産党市議団は、平成15年から20年までは会派代表による総括質疑を欠かさず行っていました。

### 議会の流れ

(3月議会では、一般質問がなく、代表質問のみ)

- ①開会、市長所信表明
- ②一般質問
- ③議案説明と質疑、委員会付託
- ④委員会審査(議案と請願・陳情)
- ⑤討論、採決

当時の会派要件は2人以上  
日本共産党は 無所属の議員は質疑ができないことは議員の権利を奪うもの。すべての議員が本会議で質疑ができるように」と訴えてきました。  
平成20年から会派要件を3人以上としたため、2人となった日本共産党市議団は、4年間総括質疑もできずにきました。  
**二元代表制の破綻  
議会のチェック機能なくすもの**  
通常、市議会議員が議会で行う発言の種類は、主に二つです。  
① 一般質問

議員が市政全般にわたり、自由にテーマをもって質問)  
② 議案質疑  
市長が提案する議案に対する質問)

通常、通常の議会の流れは左上の表の通りです  
市長の暴走を止めるためのチェック機能が議会です  
二元代表制)市長は、提案した議案が議会で可決されなければ執行できません。

今回質疑をなくすことは、この二元代表制の機能を議会自ら放棄した自殺行為で、議会基本条例で決めた「議会の活性化」に反するものです。

## グリーン車の使用中止など 市民の目線にたった議会に

11月13日、議会の改革を求める要望書を議長と議会運営委員会

### 〈議会基本条例〉 前文 (中略)

現在の地方自治においては、議員と市長とともに市民が選挙で選ぶ制度がとられており、市民を代表するこの両者が、相互の抑制と均衡による緊張関係を保ちながら市政は運営されています。これを二元代表制と言ひ、市政の進展には両者の活動の充実が欠かせません。

### 第4条 議会の責務

- ① 議会は、行政運営について審議し、及び決定する議事機関としての責務を果たすとともに、その活性化に努めるものとする。
- ② 議会は、市民に対し積極的な情報の発信を行うとともに、その意思の把握に努めるものとする。
- ③ 議会は、活発な議会活動を行うことにより、さらなる議会改革に努めるものとする。

長に申し入れました。  
主要望は次の通りです。  
○すべての定例会で一般質問を行うこと

○委員外発言を認めること

○議会報告会 意見交換会、交流会など)の開催

○議員間の自由討議

○視察時のグリーン車使用の中止

○行政視察費の縮小、政務調査費を36万円に

○視察時の夕食の簡素化

○一般行政視察 (17万円)の廃止